



平成 27 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社クラウドワークス
住 所 東京都渋谷区恵比寿
四 丁 目 2 0 番 3 号
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 浩 一 郎
(コード番号：3900)
問 い 合 せ 先 取 締 役 佐々木 翔 平
TEL. 03-6450-2926

定款の一部変更及び役員の変動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更及び役員の変動について、平成 27 年 12 月 25 日開催予定の第 4 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

- ① 現行定款第 2 条につきましては、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。
- ② 現行定款第 30 条、及び第 41 条につきましては、「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待されている役割を十分に発揮できるようにするため、変更をするものであります。なお、第 30 条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) インターネットを利用した各種情報提供サービス業 (2) コンピューターシステム及びウェブサイトなどの管理・運用コンサルティングに関する業務並びに仲介業務 (3) コンピューターシステム及びウェブサイトなどの企画・開発・販売及び保守に関する業務並びに仲介業務 (4) コンピューターのソフトウェア及びハードウェアに関する教育・技術 指導・研修の実施 (5) 情報通信ネットワークシステムの提案・設計・構築・運用・監視・請負 (6) デジタルコンテンツの企画、制作、販売、コンサルティング及び仲介業 (7) コンピュータ及びモバイルネットワークの	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) インターネットを利用した各種情報提供サービス業 (2) コンピューターシステム及びウェブサイトなどの管理・運用コンサルティングに関する業務並びに仲介業務 (3) コンピューターシステム及びウェブサイトなどの企画・開発・販売及び保守に関する業務並びに仲介業務 (4) コンピューターのソフトウェア及びハードウェアに関する教育・技術 指導・研修の実施 (5) 情報通信ネットワークシステムの提案・設計・構築・運用・監視・請負 (6) デジタルコンテンツの企画、制作、販売、コンサルティング及び仲介業 (7) コンピュータ及びモバイルネットワークの

<p>運営保守管理業務 (8) コンピュータ及びモバイルとその付属品の販売、保守及び輸出入業 (9) 人材紹介業 (10) 電子商取引システム及び電子決済システムの設計、開発、運用及び販売 (11) 携帯電話を用いたサービスの企画、開発並びに販売 (12) インターネットを利用した各種情報提供サービス (13) 投資事業 (14) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>(15) 上記各号に付帯する一切の業務</p>	<p>運営保守管理業務 (8) コンピュータ及びモバイルとその付属品の販売、保守及び輸出入業 (9) 人材紹介業 (10) 電子商取引システム及び電子決済システムの設計、開発、運用及び販売 (11) 携帯電話を用いたサービスの企画、開発並びに販売 (12) インターネットを利用した各種情報提供サービス (13) 投資事業 (14) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(15) <u>金融業</u> (16) <u>労働者派遣事業</u> (17) <u>教育関連事業</u> (18) <u>介護事業</u> (19) <u>家事代行及びベビーシッター事業</u> (20) <u>広告代理事業</u> (21) <u>上記各号に関するコンサルティング講演、指導業務</u> (22) 上記各号に付帯する一切の業務</p>
<p>(取締役の責任免除) 第30条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2. 当社は<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第30条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2. 当社は<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第41条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2. 当社は<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第41条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2. 当社は<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額とする。</p>

(3) 日程

定款一部変更の効力発生予定日

平成27年12月25日（金）

2. 役員の変動（平成27年12月25日付予定）

(1) 取締役の変動

①重任取締役候補者

吉田 浩一郎（現 代表取締役社長兼CEO）
 成田 修造（現 取締役副社長兼COO）
 （戸籍名：玉谷修造）
 佐々木 翔平（現 取締役兼CFO）
 野村 真一（現 取締役）

②新任取締役候補者

木村 新司
 木村 忠昭（現 監査役（非常勤））
 中竹 竜二

（注）木村新司氏、木村忠昭氏、中竹竜二氏は社外取締役候補であります。

③退任予定取締役

高野 秀敏（現 取締役（非常勤））
 松崎 良太（現 取締役（非常勤））
 （注）任期満了に伴う退任であります。

(2) 監査役の変動

①新任監査役候補

池田 康太郎
 （注）池田康太郎氏は、社外監査役候補であります。

②退任予定監査役

木村 忠昭（現 監査役（非常勤））

【ご参考】 新任取締役候補者の略歴

氏名	生年月日	略歴
木村 新司	昭和 53 年 7 月 30 日生	平成15年 3 月 東京大学理学部卒業 平成15年 4 月 株式会社ドリームインキュベータ入社 平成17年 8 月 株式会社シリウステクノロジーズ入社 平成17年 8 月 同社 取締役 株式会社アトランティス設立 平成19年 3 月 同社 代表取締役 平成23年 3 月 グリー株式会社入社 平成25年10月 株式会社グノシー代表取締役
中竹 竜二	昭和 48 年 5 月 8 日生	平成 9 年 3 月 早稲田大学人間科学部卒業 平成11年 7 月 ロンドン大学ディプロマ課程修了 平成13年 2 月 レスター大学社会学修士課程修了 平成13年 4 月 株式会社三菱総合研究所入社 平成18年 4 月 早稲田大学ラグビー蹴球部監督就任 三協フロンティア株式会社入社 平成22年 3 月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター就任（現任） 平成24年 1 月 ラグビー日本代表U20監督就任 平成26年 5 月 株式会社TEAMBOX代表取締役就任（現任） 平成26年 9 月 ラグビー日本代表U20ヘッドコーチ就任 平成26年 5 月 株式会社ジンテック取締役就任（現任） 平成26年 9 月 フロイント産業株式会社取締役就任（現任）

【ご参考】 新任監査役候補者の略歴

池田 康太郎	昭和 52 年 12 月 28 日生	平成13年 4 月 株式会社ポーラ化粧品本舗（現株式会社ポーラ）入社 平成18年 3 月 上智大学法科大学院卒業 平成19年12月 弁護士登録 平成20年 1 月 法律事務所オーセンス入所 平成27年 6 月 The CFO Consulting株式会社 社外取締役（現任）
--------	-----------------------	---

以 上